

令和4年度【上水道(浄水)】

採取場所(六窪)		六窪公民館	六窪公民館	六窪公民館	六窪公民館	六窪公民館	六窪公民館	六窪公民館	六窪公民館	六窪公民館	六窪公民館	六窪公民館	六窪公民館
採取日		2022/4/11	2022/5/9	2022/6/2	2022/7/4	2022/8/1	2022/9/6	2022/10/3	2022/11/7	2022/12/1	2023/1/10	2023/2/6	2023/3/6
主な水源地		八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地
水温		15	18	22	27	28	28	24	19	15	10	9	11
残留塩素		0.24	0.27	0.23	0.21	0.18	0.15	0.22	0.24	0.26	0.33	0.34	0.38
検査項目	水質基準	検査結果											
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。											
2	大腸菌	検出されないこと											
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。											
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。											
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。											
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。											
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。											
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。											
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。											
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。											
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。											
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。											
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。											
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。											
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。											
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。											
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。											
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。											
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。											
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下であること。											
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。											
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。											
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。											
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。											
30	ブromホルム	0.09mg/l以下であること。											
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。											
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。											
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。											
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。											
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。											
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。											
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。											
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。											
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。											
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。											
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。											
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。											
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。											
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。											
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。											
48	味	異常でないこと。											
49	臭気	異常でないこと。											
50	色度	5度以下であること。											
51	濁度	2度以下であること。											

令和4年度【上水道(浄水)】

採取場所 (田内)		田内公民館	田内公民館	田内公民館	田内公民館	田内公民館	田内公民館	田内公民館	田内公民館	田内公民館	田内公民館	田内公民館	田内公民館	田内公民館	
採取日		2022/4/11	2022/5/9	2022/6/2	2022/7/4	2022/8/1	2022/9/6	2022/10/3	2022/11/7	2022/12/1	2023/1/10	2023/2/6	2023/3/6		
主な水源地		東巖城町水源地	東巖城町水源地	東巖城町水源地	東巖城町水源地	東巖城町水源地	東巖城町水源地	東巖城町水源地	東巖城町水源地	東巖城町水源地	東巖城町水源地	東巖城町水源地	東巖城町水源地		
水温		16	18	21	27	27	25	23	18	15	10	9	10		
残留塩素		0.26	0.39	0.37	0.28	0.22	0.22	0.26	0.32	0.30	0.41	0.45	0.47		
検査項目	水質基準	検査結果													
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。													
2	大腸菌	検出されないこと													
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。													
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。													
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。													
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。													
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。													
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。													
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。													
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。													
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。													
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。													
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。													
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。													
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。													
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。													
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。													
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。													
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。													
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。													
21	塩素酸	0.06	未満		0.06	未満		0.06	未満		0.06	未満			
22	クロロ酢酸	0.002	未満		0.002	未満		0.002	未満		0.002	未満			
23	クロロホルム	0.006	未満		0.006	未満		0.006	未満		0.006	未満			
24	ジクロロ酢酸	0.003	未満		0.003	未満		0.003	未満		0.003	未満			
25	ジブロモクロロメタン	0.01	未満		0.01	未満		0.01	未満		0.01	未満			
26	臭素酸	0.001	未満		0.001	未満		0.001	未満		0.001	未満			
27	総トリハロメタン	0.01	未満		0.01	未満		0.01	未満		0.01	未満			
28	トリクロロ酢酸	0.003	未満		0.003	未満		0.003	未満		0.003	未満			
29	ブロモジクロロメタン	0.003	未満		0.003	未満		0.003	未満		0.003	未満			
30	ブロモホルム	0.009	未満		0.009	未満		0.009	未満		0.009	未満			
31	ホルムアルデヒド	0.008	未満		0.008	未満		0.008	未満		0.008	未満			
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。													
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。													
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。													
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。													
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。													
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。													
38	塩化物イオン	200	未満	11	11	10	10	9.9	9.6	9.3	9.5	9.5	10	10	11
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。													
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。													
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。													
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。													
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。													
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。													
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。													
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。													
47	pH値	6.6	5.8以上8.6以下であること。	6.6	6.6	6.5	6.6	6.5	6.5	6.5	6.6	6.5	6.5	6.5	6.6
48	味	異常でないこと。													
49	臭気	異常でないこと。													
50	色度	5度以下であること。													
51	濁度	2度以下であること。													

令和4年度【上水道(浄水)】

採取場所(虹ヶ丘町)		虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館	虹ヶ丘公民館
採取日		2022/4/11	2022/5/9	2022/6/2	2022/7/4	2022/8/1	2022/9/6	2022/10/3	2022/11/7	2022/12/1	2023/1/10	2023/2/6	2023/3/6	
主な水源地		大原第1水源地	大原第1水源地	大原第1水源地	大原第1水源地	大原第1水源地	大原第1水源地	大原第1水源地	大原第1水源地	大原第1水源地	大原第1水源地	大原第1水源地	大原第1水源地	
水温		15	17	19	24	26	25	23	17	17	11	9	10	
残留塩素		0.48	0.28	0.34	0.28	0.30	0.34	0.38	0.49	0.34	0.38	0.28	0.35	
検査項目	水質基準	検査結果												
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。												
2	大腸菌	検出されないこと												
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。												
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。												
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。												
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。												
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。												
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。												
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。												
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。												
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。												
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。												
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。												
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。												
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。												
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。												
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。												
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。												
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。												
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。												
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。												
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。												
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。												
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。												
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。												
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。												
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。												
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。												
48	味	異常でないこと。												
49	臭気	異常でないこと。												
50	色度	5度以下であること。												
51	濁度	2度以下であること。												

令和4年度【上水道(浄水)】

採取場所(福光)		福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所
採取日		2022/4/11	2022/5/9	2022/6/2	2022/7/4	2022/8/1	2022/9/6	2022/10/3	2022/11/7	2022/12/1	2023/1/10	2023/2/6	2023/3/6
主な水源地		黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地
水温		17	18	21	27	24	25	23	18	15	11	12	13
残留塩素		0.32	0.43	0.34	0.30	0.29	0.28	0.28	0.27	0.25	0.38	0.36	0.43
検査項目		検査結果											
水質基準		検査結果											
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。											
2	大腸菌	検出されないこと											
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。											
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。											
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。											
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。											
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。											
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。											
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。											
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。											
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。											
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。											
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。											
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。											
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。											
21	塩素酸	0.06	未満					0.06				0.07	
22	クロロ酢酸	0.002	未満					0.002	未満			0.002	未満
23	クロロホルム	0.006	未満					0.006	未満			0.006	未満
24	ジクロロ酢酸	0.003	未満					0.003	未満			0.003	未満
25	ジブロモクロロメタン	0.01	未満					0.01	未満			0.01	未満
26	臭素酸	0.001	未満					0.001	未満			0.001	未満
27	総トリハロメタン	0.01	未満					0.01	未満			0.01	未満
28	トリクロロ酢酸	0.003	未満					0.003	未満			0.003	未満
29	ブロモジクロロメタン	0.003	未満					0.003	未満			0.003	未満
30	ブロモホルム	0.009	未満					0.009	未満			0.009	未満
31	ホルムアルデヒド	0.008	未満					0.008	未満			0.008	未満
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。											
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。											
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。											
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。											
38	塩化物イオン	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。											
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。											
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。											
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。											
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。											
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。											
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。											
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満
47	pH値	7.4	5.8以上8.6以下であること。	7.4	7.3	7.3	7.4	7.3	7.4	7.4	7.4	7.5	7.4
48	味	異常でないこと。											
49	臭気	異常でないこと。											
50	色度	5度以下であること。											
51	濁度	2度以下であること。											

令和4年度【上水道(浄水)】

採取場所(大宮)		大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館	大宮公民館
採取日		2022/4/11	2022/5/9	2022/6/2	2022/7/4	2022/8/1	2022/9/6	2022/10/3	2022/11/7	2022/12/1	2023/1/10	2023/2/6	2023/3/6	
主な水源地		黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	黒見第2水源地	
水温		15	17	21	25	26	25	23	15	16	11	9	10	
残留塩素		0.37	0.30	0.30	0.35	0.32	0.28	0.27	0.30	0.55	0.31	0.37	0.34	
検査項目	水質基準	検査結果												
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。												
2	大腸菌	検出されないこと												
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。												
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。												
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。												
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。												
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。												
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。												
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。												
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。												
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。												
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。												
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。												
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。												
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。												
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。												
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。												
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。												
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。												
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。												
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。												
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。												
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。												
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。												
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。												
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。												
48	味	異常でないこと。												
49	臭気	異常でないこと。												
50	色度	5度以下であること。												
51	濁度	2度以下であること。												

令和4年度【上水道(浄水)】

採取場所(生竹)		あすなろ会館	あすなろ会館	あすなろ会館	あすなろ会館	あすなろ会館	あすなろ会館	あすなろ会館	あすなろ会館	あすなろ会館	あすなろ会館	あすなろ会館	あすなろ会館	あすなろ会館
採取日		2022/4/11	2022/5/9	2022/6/2	2022/7/4	2022/8/1	2022/9/6	2022/10/3	2022/11/7	2022/12/1	2023/1/10	2023/2/6	2023/3/6	
主な水源地		生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	
水温		17	19	22	27	26	23	24	16	17	12	9	12	
残留塩素		0.40	0.36	0.24	0.26	0.32	0.25	0.29	0.32	0.32	0.32	0.25	0.37	
検査項目	水質基準	検査結果												
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。												
2	大腸菌	検出されないこと												
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。												
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。												
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。												
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。												
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。												
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。												
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。												
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。												
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。												
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。												
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。												
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。												
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。												
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。												
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。												
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。												
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。												
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。												
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。												
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。												
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。												
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。												
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。												
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。												
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。												
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。												
48	味	異常でないこと。												
49	臭気	異常でないこと。												
50	色度	5度以下であること。												
51	濁度	2度以下であること。												

令和4年度【上水道(浄水)】

採取場所(津原)		津原公民館	津原公民館	津原公民館	津原公民館	津原公民館	津原公民館	津原公民館	津原公民館	津原公民館	津原公民館	津原公民館	津原公民館	津原公民館
採取日		2022/4/11	2022/5/9	2022/6/2	2022/7/4	2022/8/1	2022/9/6	2022/10/3	2022/11/7	2022/12/1	2023/1/10	2023/2/6	2023/3/6	
主な水源地		円谷町水源地	円谷町水源地	円谷町水源地	円谷町水源地	円谷町水源地	円谷町水源地	円谷町水源地	円谷町水源地	円谷町水源地	円谷町水源地	円谷町水源地	円谷町水源地	
水温		16	19	22	27	28	28	25	18	14	10	8	11	
残留塩素		0.26	0.31	0.28	0.24	0.25	0.15	0.25	0.28	0.43	0.31	0.28	0.30	
検査項目		検査結果												
水質基準														
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。												
2	大腸菌	検出されないこと												
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。												
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。												
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。												
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。												
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。												
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。												
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。												
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。												
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。												
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。												
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。												
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。												
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。												
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。												
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。												
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。												
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。												
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。												
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。												
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。												
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。												
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。												
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。												
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。												
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。												
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。												
48	味	異常でないこと。												
49	臭気	異常でないこと。												
50	色度	5度以下であること。												
51	濁度	2度以下であること。												

令和4年度【上水道(指標値)】

採取場所(水源地)	余戸谷町水源地		余戸谷町水源地		余戸谷町水源地		余戸谷町水源地
採取日	2022/4/18		2022/7/19		2022/10/13		2023/1/24
気温	15		26		22		3
水温	13		19		20		13
残留塩素	—		—		—		—
検査項目					検査結果		
嫌気性芽胞菌	0		0		0		0
大腸菌	1 未満		1 未満		1 未満		1 未満
採取場所(水源地)	円谷町水源地		円谷町水源地		円谷町水源地		円谷町水源地
採取日	2022/4/18		2022/7/26		2022/10/13		2023/1/24
気温	15		29		22		3
水温	12		17		18		12
残留塩素	—		—		—		—
検査項目					検査結果		
嫌気性芽胞菌	0		0		0		0
大腸菌	1 未満		1 未満		1 未満		1 未満
採取場所(水源地)	東蕨城町水源地		東蕨城町水源地		東蕨城町水源地		東蕨城町水源地
採取日	2022/4/18		2022/7/26		2022/10/13		2023/1/24
気温	15		29		22		3
水温	14		15		18		14
残留塩素	—		—		—		—
検査項目					検査結果		
嫌気性芽胞菌	0		0		0		0
大腸菌	1 未満		1 未満		1 未満		1 未満
採取場所(水源地)		八屋水源地		八屋水源地		八屋水源地	
採取日		2022/5/16		2022/8/24		2022/11/14	
気温		17		27		15	
水温		13		22		22	
残留塩素		—		—		—	
検査項目					検査結果		
嫌気性芽胞菌		0		0		0	
大腸菌		1 未満		1 未満		1 未満	
採取場所(水源地)		大原第1水源地		大原第1水源地		大原第1水源地	
採取日		2022/5/16		2022/8/22		2022/11/14	
気温		17		26		15	
水温		12		18		19	
残留塩素		—		—		—	
検査項目					検査結果		
嫌気性芽胞菌		0		0		0	
大腸菌		1 未満		1 未満		1 未満	
採取場所(水源地)		大原第2取水井		大原第2取水井		大原第2取水井	
採取日		2022/5/16		2022/8/22		2022/11/14	
気温		17		28		15	
水温		10		21		19	
残留塩素		—		—		—	
検査項目					検査結果		
嫌気性芽胞菌		0		0		0	
大腸菌		1 未満		1 未満		1 未満	
採取場所(水源地)		大原第3取水井		大原第3取水井		大原第3取水井	
採取日		2022/5/16		2022/8/22		2022/11/14	
気温		17		28		15	
水温		10		19		18	
残留塩素		—		—		—	
検査項目					検査結果		
嫌気性芽胞菌		0		0		0	
大腸菌		1 未満		1 未満		1 未満	
採取場所(水源地)			黒見第1取水井				
採取日			2022/6/22				
気温			26				
水温			19				
残留塩素			—				
検査項目					検査結果		
嫌気性芽胞菌			0				
大腸菌			1 未満				
採取場所(水源地)			黒見第2水源地				
採取日			2022/8/24				
気温			27				
水温			20				
残留塩素			—				
検査項目					検査結果		
嫌気性芽胞菌			0				
大腸菌			1 未満				
採取場所(水源地)			生竹水源地				
採取日			2022/7/26				
気温			29				
水温			18				
残留塩素			—				
検査項目					検査結果		
嫌気性芽胞菌			0				
大腸菌			1 未満				

令和4年度【簡易水道(浄水)】

採取場所 (勝負谷)		勝負谷公民館	勝負谷公民館	勝負谷公民館	勝負谷公民館	勝負谷公民館	勝負谷公民館	勝負谷公民館	勝負谷公民館	勝負谷公民館	勝負谷公民館	勝負谷公民館	勝負谷公民館	勝負谷公民館
採取日		2022/4/12	2022/5/11	2022/6/6	2022/7/14	2022/8/16	2022/9/7	2022/10/11	2022/11/10	2022/12/8	2023/1/12	2023/2/7	2023/3/7	
主な水源地		上福田水源地	上福田水源地	上福田水源地	上福田水源地	上福田水源地	上福田水源地	上福田水源地	上福田水源地	上福田水源地	上福田水源地	上福田水源地	上福田水源地	
水温		13	17	20	25	27	25	21	16	13	9	7	8	
残留塩素		0.38	0.32	0.21	0.15	0.32	0.22	0.31	0.37	0.45	0.29	0.34	0.34	
検査項目	水質基準	検査結果												
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。												
2	大腸菌	検出されないこと												
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。												
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。												
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。												
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。												
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。												
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。												
16	ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。												
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。												
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。												
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。												
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。												
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。												
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。												
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。												
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。												
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。												
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。												
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。												
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。												
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。												
38	塩化物イオン	29	29	30	30	30	30	30	29	29	30	30	30	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。												
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。												
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。												
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。												
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	
47	pH値	7.7	7.7	7.6	7.7	7.7	7.6	7.6	7.7	7.6	7.6	7.6	7.6	
48	味	異常でないこと。												
49	臭気	異常でないこと。												
50	色度	5度以下であること。												
51	濁度	2度以下であること。												

令和4年度【簡易水道(浄水)】

採取場所 (大河内)		大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館
採取日		2022/4/12	2022/5/11	2022/6/6	2022/7/14	2022/8/16	2022/9/7	2022/10/11	2022/11/10	2022/12/8	2023/1/12	2023/2/7	2023/3/7	
主な水源地		大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地
水温		17	20	24	27	29	27	22	16	14	9	8	11	
残留塩素		0.30	0.32	0.26	0.20	0.23	0.20	0.28	0.17	0.15	0.31	0.34	0.42	
検査項目	水質基準	検査結果												
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。												
2	大腸菌	検出されないこと												
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。												
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。												
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。												
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。												
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。												
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。												
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。												
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。												
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。												
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。												
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。												
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。												
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。												
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。												
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。												
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。												
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。												
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。												
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。												
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。												
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。												
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。												
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。												
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。												
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。												
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。												
48	味	異常でないこと。												
49	臭気	異常でないこと。												
50	色度	5度以下であること。												
51	濁度	2度以下であること。												

令和4年度【簡易水道(浄水)】

採取場所 (岩倉)		岩倉公民館	岩倉公民館	岩倉公民館	岩倉公民館	岩倉公民館	岩倉公民館	岩倉公民館	岩倉公民館	岩倉公民館	岩倉公民館	岩倉公民館	岩倉公民館					
採取日		2022/4/12	2022/5/11	2022/6/6	2022/7/14	2022/8/16	2022/9/7	2022/10/11	2022/11/10	2022/12/8	2023/1/12	2023/2/7	2023/3/7					
主な水源地		岩倉水源地	岩倉水源地	岩倉水源地	岩倉水源地	岩倉水源地	岩倉水源地	岩倉水源地	岩倉水源地	岩倉水源地	岩倉水源地	岩倉水源地	岩倉水源地					
水温		16	18	21	25	28	25	20	17	13	8	6	8					
残留塩素		0.28	0.27	0.25	0.29	0.28	0.16	0.30	0.44	0.45	0.32	0.28	0.33					
検査項目	水質基準	検査結果																
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。																
2	大腸菌	検出されないこと																
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。																
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。																
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。																
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。																
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。																
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。																
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。																
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。																
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。																
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。																
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。																
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。																
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。																
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。																
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。																
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。																
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。																
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。																
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。																
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。																
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。																
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。																
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。																
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。																
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。																
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。																
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。																
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。																
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。																
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。																
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。																
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。																
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。																
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。																
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。																
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。	8.4	8.3	8.4	8.7	8.6	8.6	9.4	9.3	9.2	9.9	11	9.7				
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。																
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。																
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。																
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。																
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。																
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。																
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。																
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。																
48	味	異常でないこと。																
49	臭気	異常でないこと。																
50	色度	5度以下であること。																
51	濁度	2度以下であること。																

令和4年度【簡易水道(浄水)】

採取場所 (関金宿)		関金総合運動公園管理棟	関金総合運動公園管理棟	関金総合運動公園管理棟	関金総合運動公園管理棟	関金総合運動公園管理棟	関金総合運動公園管理棟	関金総合運動公園管理棟	関金総合運動公園管理棟	関金総合運動公園管理棟	関金総合運動公園管理棟	関金総合運動公園管理棟	関金総合運動公園管理棟
採取日		2022/4/12	2022/5/11	2022/6/6	2022/7/14	2022/8/16	2022/9/7	2022/10/11	2022/11/10	2022/12/8	2023/1/12	2023/2/7	2023/3/7
主な水源地		関金水源地	関金水源地	関金水源地	関金水源地	関金水源地	関金水源地	関金水源地	関金水源地	関金水源地	関金水源地	関金水源地	関金水源地
水温		15	17	21	26	27	25	20	17	13	8	5	8
残留塩素		0.40	0.36	0.31	0.22	0.32	0.49	0.35	0.35	0.33	0.39	0.34	0.27
検査項目	水質基準	検査結果											
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。											
2	大腸菌	検出されないこと											
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。											
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。											
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。											
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。											
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。											
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。											
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。											
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。											
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。											
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。											
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。											
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。											
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。											
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。											
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。											
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。											
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。											
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。											
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。											
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。											
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。											
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。											
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。											
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。											
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。											
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。											
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。											
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。											
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。											
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。											
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。											
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。											
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。											
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。											
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。											
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。											
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。											
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。											
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。											
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。											
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。											
48	味	異常でないこと。											
49	臭気	異常でないこと。											
50	色度	5度以下であること。											
51	濁度	2度以下であること。											

令和4年度【簡易水道(浄水)】

採取場所 (泰久寺)		関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館
採取日		2022/4/12	2022/5/11	2022/6/6	2022/7/14	2022/8/16	2022/9/7	2022/10/11	2022/11/10	2022/12/8	2023/1/12	2023/2/7	2023/3/7		
主な水源地		笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地
水温		14	17	20	25	26	25	18	18	13	7	6	8		
残留塩素		0.38	0.44	0.42	0.31	0.40	0.22	0.28	0.50	0.52	0.53	0.33	0.40		
検査項目	水質基準	検査結果													
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。													
2	大腸菌	検出されないこと													
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。													
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。													
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。													
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。													
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。													
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。													
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。													
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。													
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。													
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。													
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。													
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。													
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。													
16	ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。													
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。													
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。													
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。													
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。													
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。													
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。													
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。													
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。													
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。													
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。													
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。													
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。													
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。													
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。													
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。													
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。													
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。													
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。													
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。													
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。													
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。													
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。													
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。													
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。													
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。													
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。													
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。													
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。													
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。													
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。													
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。													
48	味	異常でないこと。													
49	臭気	異常でないこと。													
50	色度	5度以下であること。													
51	濁度	2度以下であること。													

令和4年度【簡易水道(原水)】

採取場所(水源地)	藤井谷水源		上福田水源		服部水源		大河内水源		今在家水源		岩倉水源		山口水源		和谷第一水源		和谷第二水源		滝川水源		笹ヶ平水源		関金水源	
採取日	2022/5/18		2022/5/18		2022/12/5		2022/12/5		2022/12/5		2022/6/13		2022/6/22		2022/9/7		2022/8/17		2022/9		2022/6/22		2022/12/5	
気温	22	22	22	22	11	11	11	11	11	11	21	21	26	26	26	26	25	25	—	—	26	26	11	11
水温	16	16	16	16	16	16	17	17	17	17	13	13	15	15	13	13	13	13	—	—	11	11	15	15
残留塩素																								
検査項目																								
1 一般細菌	0	0	0	0	0	0	0	0	38	0	0	9	5	34							0	0		
2 大腸菌	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性							陰性	陰性		
3 カドミウム及びその化合物	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満			0.0003 未満	0.0003 未満		
4 水銀及びその化合物	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満			0.00005 未満	0.00005 未満		
5 セレン及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満			0.001 未満	0.001 未満		
6 鉛及びその化合物	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満			0.001 未満	0.001 未満		
7 ヒ素及びその化合物	0.002 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満			0.001 未満	0.001 未満		
8 六価クロム及びその化合物	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満			0.002 未満	0.002 未満		
9 亜硝酸態窒素	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満			0.004 未満	0.004 未満		
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満			0.001 未満	0.001 未満		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.3 未満	0.6 未満	0.6 未満	0.6 未満	0.6 未満	0.1 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.4 未満	0.4 未満	0.3 未満	0.2 未満	0.3 未満	0.2 未満	0.3 未満	0.2 未満			0.4 未満	0.9 未満		
12 フッ素及びその化合物	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満			0.08 未満	0.08 未満		
13 ホウ素及びその化合物	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.3 未満	0.1 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満			0.1 未満	0.1 未満		
14 四塩化炭素	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満			0.0002 未満	0.0002 未満		
15 1,4-ジオキサン	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満			0.005 未満	0.005 未満		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満			0.004 未満	0.004 未満		
17 ジクロロメタン	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満			0.002 未満	0.002 未満		
18 テトラクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満			0.001 未満	0.001 未満		
19 トリクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満			0.001 未満	0.001 未満		
20 ベンゼン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満			0.001 未満	0.001 未満		
21 塩素酸																								
22 クロロ酢酸																								
23 クロロホルム																								
24 ジクロロ酢酸																								
25 ジブロモクロロメタン																								
26 臭素酸																								
27 総トリハロメタン																								
28 トリクロロ酢酸																								
29 ブロモジクロロメタン																								
30 ブロモホルム																								
31 ホルムアルデヒド																								
32 亜鉛及びその化合物	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満			0.1 未満	0.1 未満		
33 アルミニウム及びその化合物	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満			0.02 未満	0.02 未満		
34 鉄及びその化合物	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満			0.03 未満	0.03 未満		
35 銅及びその化合物	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満			0.1 未満	0.1 未満		
36 ナトリウム及びその化合物	8.7 未満	19 未満	19 未満	70 未満	70 未満	16 未満	37 未満	37 未満	9.4 未満	9.4 未満	4.8 未満	4.8 未満	6.1 未満	7.4 未満	7.4 未満	7.4 未満	7.4 未満	7.4 未満			4.3 未満	8.1 未満		
37 マンガン及びその化合物	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満			0.005 未満	0.005 未満		
38 塩化物イオン	6.8 未満	29 未満	29 未満	140 未満	140 未満	12 未満	67 未満	67 未満	7.9 未満	7.9 未満	4.9 未満	4.9 未満	5.2 未満	6.1 未満	6.1 未満	6.1 未満	6.1 未満	6.1 未満			4.0 未満	8.9 未満		
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	37 未満	48 未満	48 未満	91 未満	91 未満	23 未満	63 未満	63 未満	14 未満	14 未満	19 未満	19 未満	20 未満	28 未満	28 未満	28 未満	28 未満	28 未満			5.1 未満	28 未満		
40 蒸発残留物	120 未満	180 未満	180 未満	420 未満	420 未満	130 未満	270 未満	270 未満	76 未満	76 未満	68 未満	68 未満	71 未満	82 未満	82 未満	82 未満	82 未満	82 未満			74 未満	83 未満		
41 陰イオン界面活性剤	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満			0.02 未満	0.02 未満		
42 ジェオスミン	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満			0.000001 未満	0.000001 未満		
43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満			0.000001 未満	0.000001 未満		
44 非イオン界面活性剤	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満			0.005 未満	0.005 未満		
45 フェノール類	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0														

